

ホップ・ステップ・ジャンプ教室 (東京都北区教育支援センター)

株式会社学研エル・スタッフィング



ホップ・ステップ・ジャンプ教室とは

※様々な原因で学校に通うことができない子どもたちの「心の居場所」を提供するとともに、基礎的基本的な学力の育成や集団活動等を通じて、自己肯定感や人間関係形成能力を高める支援を行っています。

指導体制

※学習や体験活動スタッフが担当し、カウンセリングやソーシャルスキルの活動はスクールカウンセラー及び教育相談心理士が担当します。

活動内容

※担当スタッフが、子ども・保護者と面接を行い、子どもの状況に応じて通う曜日・時間等を決めていきます。

※教科の学習の他に、きたコンを活用した学習、校外学習、陶芸教室、理科実験教室などの体験的な学習があります。

時間	活動内容
9:15~9:30	朝の会(今日の予定・連絡)
9:30~10:15	1時間目の学習
10:25~11:10	2時間目の学習
11:20~12:05	3時間目の学習
12:05~13:15	昼食・昼休み
13:15~14:00	4時間目の学習
14:10~14:55	5時間目の学習
15:00~15:10	帰りの会
~15:30	下校
15:30~16:30	放課後

通級できる日

※月曜日から金曜日までです。

※北区立学校の長期休業日(夏季・冬季・春季)は、休みとなります。

活動できる時間

※午前9時から午後3時まで学習や体験活動の時間とし、午後3時30分から午後4時40分を「居場所」として施設を利用することができます。

学校との連携

※校長の判断に基づき、通級した日数が、指導要録上、出席扱いにすることができません。

※活動の様子は月ごとに学校に報告します。学校と連携を図り、学校復帰に向け、組織的に支援します。

※通級途中や教室内でけがをした場合、三井住友海上の塾総合保険による補償を受けることができます。

通級開始の手続き

※通級開始の手続きは以下の通りです。

(1) 面談・見学申し込み

学校と相談したうえで、教育相談窓口(03-3908-1326)に電話等で面談・見学の申し込みをします。

(2) 面談・見学

教育相談担当者が、子ども及び保護者と面談を行います。教室の見学も可能です。

(3) 通級検討

教育総合相談センターが、教室の通級開始手続きを進める対象であるかを検討し、結果を保護者と学校に報告します。

(4) 申請書の提出

保護者と学校が相談した後、「ホップ・ステップ・ジャンプ教室(教育支援センター)体験・通級申請書」を学校が作成し、教育総合相談センターに提出します。

(5) ホップ・ステップ・ジャンプ教室通級の決定

体験通級後に子どもの様子や保護者の願い、体験の様子等を踏まえて、教育委員会が通級の要否を決定します。

お願い

※通級は4月から3月までの1年間です。進級後も引き続きホップ・ステップ・ジャンプ教室へ通う場合は継続申請が必要となりますので、学校とご相談下さい。

※午前・午後を通して出席するときには昼食を持参してください。

※学習道具(教科書、ノート、筆記用具等)、上履きをご用意ください。(個人ロッカーや下駄箱に置いて帰ることも可能です。)

※通級途中の交通安全等には、十分気を付けてください。(小学生は、保護者の送迎をお願いします。)

※中学生は在籍校の標準服を着用します。

※他の子どもの学習や生活の妨げになるような行為がある場合は、通級を停止することがあります。

ホップ・ステップ・ジャンプ教室案内図



JR王子駅北口（親水公園口）より徒歩10分

ホップ・ステップ・ジャンプ教室
（北区役所滝野川分庁舎内）
東京都北区滝野川2丁目52番10号

北区教育委員会教育総合相談センター
教育相談窓口

不登校相談やホップ・ステップ・ジャンプ教室への入級については
電話 03-3908-1326

発行 北区教育委員会教育総合相談センター
〒114-8546 北区滝野川2-52-10
電話 03-3908-1326